

平成 27 年度 施策評価シート

基本構想	戦略的行政運営
重点的方針	2. 総合計画に基づいた政策マネジメントの推進
概要	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想を実現するためのマネジメント力を高める必要があることから、長期的な視点にたった戦略的でわかりやすい行財政運営に努めます。 住みやすいまちづくりを推進するため、町民が安心して住み続けられる環境づくりや、定住者を迎え入れるための対策、農業や漁業等の地域経済振興等に取り組みます。 職員研修などによりコーディネーターとしての職員の能力の向上や政策・法務能力の充実に努めるとともに、行財政改革を推進し、「自治体経営の力」の向上を図ります。

基本計画(分野別方針)事業名		実施計画 事業数	総合評価
(1) 適切な土地利用の推進		1	A
(2) 二宮町第2次環境基本計画実施計画の適切な運用		1	A
課題 (箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画に基づき、土地利用や住環境の向上に関する制度の見直しが必要となる。 		

総合評価	<p>A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため、引き続き施策を推進する B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、一部改善し推進する C: 施策を推進するためには、事業を改善する必要がある D: 施策全体を見直す必要がある</p>	B
	説明	<ul style="list-style-type: none"> 町民・事業者・町が一体となり、各計画に基づき目標に向かって推進しているが、課題も多くあるため、今後も総合計画に基づき事業を推進していく必要がある。 土地利用が多様化する中で、秩序ある土地利用を図るため町開発指導要綱を基に、(仮称)まちづくり条例の制定を検討していく。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画の重点的方針を構成する実施計画事業を毎年度ローリングシステムにより見直し、各種計画事業を推進していく。 住みやすいまちづくりを推進するため、(仮称)まちづくり条例、規則を整備していく。

◎最終評価者[庁内評価委員会]		
	<p>A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため、引き続き施策を推進する B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、一部改善し推進する C: 施策を推進するためには、事業を改善する必要がある D: 施策全体を見直す必要がある</p>	B
意見等	<p>第5次総合計画に基づき推進を図り、また、ローリングシステムによる見直しをしながら、進捗管理を行う必要がある。</p>	

平成 27 年度 事務事業評価シート

担当部課等名	都市整備課
基本構想	戦略的行政運営
重点の方針	2. 総合計画に基づいた政策マネジメントの推進
分野別方針	(3) 適切な土地利用の推進
実施計画事業	1) 土地利用調整事業 (No.87)

	予算事業名	事業費 執行率 (%)	総合評価
01	一般経費 (都市マスタープラン等改訂事業)	—	A
02	開発等指導事業	—	A
03	都市計画審議会経費	81.8%	A
04			
05			

課題 (箇条書き)	02 開発許可不要の造成・建築・管理行為等については、周辺住民に十分な周知がないまま実施されている現状がある。
--------------	---

総合評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 事業継続の必要性がない (休止・廃止)	A
	説明	良好な市街地形成や緑地保全等をはじめとした、適切な土地利用を推進していくため、引き続き事業を実施していく必要がある。

方向性			
<input type="checkbox"/> ① 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
意見等	良好な市街地形成や緑地保全等をはじめとした、適切な土地利用を推進していくため、都市計画マスタープランを策定し、そのプランを適切に推進していくため、現在、都計法32条に基づき公共施設の管理者として開発指導要綱のもと開発指導を実施してるが、周辺住民への周知をはじめ、より効力あるものとするため、(仮称)まちづくり条例の制定を検討していく。		

◎評価者[担当主管部長]			
<input type="checkbox"/> ① 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
意見等	適切な土地利用の推進を図るため、開発指導要綱の見直しを含め、当町に適したまちづくり条例の制定を検討する。		

平成 27 年度 基礎評価シート

		担当部課等名	都市整備課					
基本構想	戦略的行政運営		重点的方針	2. 総合計画に基づいた政策マネジメントの推進				
分野別方針	(3) 適切な土地利用の推進		実施計画事業	1) 土地利用調整事業 (No.87)				
予算等事業名	一般経費(都市マスタープラン等改訂事業)							
目的	町の将来を見通した都市づくりの総合的な指針となる都市計画マスタープランの改定を行い、活力ある魅力あふれる都市づくりを目指していきます。							
内容	町の将来を見通した都市づくりの総合的な指針となる都市計画マスタープランの改定を行い、活力ある魅力あふれる都市づくりを目指していきます。							
根拠法令・条例等	都市計画法							
体制	<input type="checkbox"/>	町職員実施	<input checked="" type="checkbox"/>	一部委託あり	<input type="checkbox"/>	全部委託	<input type="checkbox"/>	その他

中間評価(10月1日現在)

1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか									
<input checked="" type="checkbox"/>	① 計画どおりに進捗している		<input type="checkbox"/>	② 計画より遅れている		<input type="checkbox"/>	③ 未実施		
②、③に対する理由									

2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか									
<input checked="" type="checkbox"/>	① 検討できる		<input type="checkbox"/>	② 削減は困難					
理由		25、26年度の2ヶ年継続事業のため、26年度中には都市マスタープラン等策定委託は終了となるため、経費の執行はない。							

3) 今まで以上の事業の効率化は図れるか									
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input type="checkbox"/>	② 効率化は困難					
理由		※該当なし							

中間評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため、引き続き事業を推進する B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、一部改善し推進する C: 事業全体を見直す必要がある D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)							A
	【説明】 都市計画マスタープランについては、今後、地域住民との意見交換を含め26年度中に策定していくが、そのプランを逸脱することのないよう、適切に開発指導等の実施、または都市計画立案等を実施していく。							

総合評価

実績	都市マスタープラン等策定委託においては、都市計画マスタープラン策定業務・第7回線引き見直し業務・都市計画道路見直し業務の3つを委託していたが、県が主導する第7回線引き業務が遅延したことにより、事故繰越しとして27年度も継続委託することとなったため、引き続き事業を実施する。							
中間評価との相違点								
事業指標(数値指標)	—							
前期(27年度)目標値	—							【目標値の根拠または数値で表わせない指標】
実績値	平成25年度	平成26年度	平成27年度	—				
	—	—						

事業費の推移と財源の内訳

(単位:千円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費		9,765	7,350	0	0	7,665	
財源内訳	一般財源	9,765	7,350	0	0	7,665	
	国庫支出金						
	県支出金						
	その他						

事業の項目別評価

妥当性	(1) 公費を投入して実施することが妥当な事業か A:妥当 B:どちらかといえば妥当 C:妥当ではない	A
	【説明】 上位法等に基づき、事業を実施することが必要である。	
妥当性	(2) 町が主体となって実施する必要があるか A:町が行わなければならない B:町が行ったほうがよい C:委託等の必要がある	C
	【説明】 町都市計画の基本となり町が主導して実施するが、その業務量を考慮し、一部委託して実施する必要がある。	
有効性	成果が上がっているか A:十分成果が上がっている B:成果が上がっている C:成果が上がっていない	A
	【説明】 仕様書に定めた業務を全うしている。	
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A:適切である B:改善の余地がある C:効率的ではない	A
	【説明】 入札により委託契約しているため。	
総合評価	A:妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B:妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C:事業の見直しが必要 D:事業継続の必要性がない(休止・廃止)	A
	【説明】 25・26年度の2ヶ年継続事業としていたが、事故繰越しとなり実施しているため、引き続き事業を実施する。	
今後の方針 (課題・意見等を箇条書き)	25・26年度の2ヶ年継続事業としていたが、県が主導する第7回線引き業務が遅延したことにより、27年度までの継続事業として実施するため、引き続き事業を実施する。	

◎評価者[担当主管課長]

<input checked="" type="checkbox"/> ① 現状維持 <input type="checkbox"/> ② 改善して町が実施 <input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施 <input type="checkbox"/> ④ 廃止	
理由	25・26年度の2ヶ年継続事業として実施していたが、神奈川県全体で取り組んでいる「第7回線引き見直し」について、国との協議の関係から策定期間が延長されたため、引き続き事業を実施する。
今後の方向性	計画策定最終年度として、事業を推進する。

平成 27 年度 基礎評価シート

		担当部課等名	都市整備課					
基本構想	戦略的行政運営		重点的方針	2. 総合計画に基づいた政策マネジメントの推進				
分野別方針	(3)適切な土地利用の推進		実施計画事業	1)土地利用調整事業(No.87)				
予算等事業名	開発等指導事業							
目的	町の将来を見通した都市づくりの総合的な指針となる都市計画マスタープランの改定を行い、活力ある魅力あふれる都市づくりを目指していきます。							
内容	二宮町開発指導要綱に基づき、公共公益施設の整備促進を図り、もって良好な市街地の形成及び住環境の保全に寄与する。							
根拠法令・条例等	都市計画法、二宮町開発指導要綱							
体制	<input checked="" type="checkbox"/>	町職員実施	<input type="checkbox"/>	一部委託あり	<input type="checkbox"/>	全部委託	<input type="checkbox"/>	その他

中間評価(10月1日現在)

1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか					
<input checked="" type="checkbox"/>	① 計画どおりに進捗している		<input type="checkbox"/>	② 計画より遅れている	
			<input type="checkbox"/>	③ 未実施	
②、③に対する理由					

2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか					
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input type="checkbox"/>	② 削減は困難	
理由		※該当なし			

3) 今まで以上の事業の効率化は図れるか					
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input type="checkbox"/>	② 効率化は困難	
理由		※該当なし			

中間評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため、引き続き事業を推進する B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、一部改善し推進する C: 事業全体を見直す必要がある D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)				A
	【説明】 計画どおり進捗しており、今後策定される都市計画マスタープランを逸脱することのないよう適切に開発指導を実施していく。				

総合評価

実績	26年度中に許可(同意協議締結)7件				
中間評価との相違点					
事業指標(数値指標)	—				
前期(27年度)目標値					【目標値の根拠または数値で表わせない指標】
単位:					
実績値	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	—	—	—		

事業費の推移と財源の内訳

(単位:千円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費		0	0	0	0		
財源内訳	一般財源	0	0	0	0		
	国庫支出金						
	県支出金						
	その他						

事業の項目別評価

妥当性	(1) 公費を投入して実施することが妥当な事業か A: 妥当 B: どちらかといえば妥当 C: 妥当ではない	A
	【説明】 基本的に公費がかかるものではないが、場合によってはその開発行為に付随する関係で公費をかけ実施する必要がある。	
	(2) 町が主体となって実施する必要があるか A: 町が行わなければならない B: 町が行ったほうがよい C: 委託等の必要がある	A
	【説明】 都市計画法、町開発指導要綱に基づき、町が指導する必要がある。	
有効性	成果が上がっているか A: 十分成果が上がっている B: 成果が上がっている C: 成果が上がっていない	A
	【説明】 町開発指導要綱に基づき適切に同意協議を結び、良好な市街地の形成及び住環境の保全に繋げている。	
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A: 適切である B: 改善の余地がある C: 効率的ではない	A
	【説明】 基本的に公費がかかるものではない。	
総合評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)	A
	【説明】 良好な市街地の形成及び住環境の保全に繋げていくため、町開発指導要綱に基づき引き続き事業を実施する。	
今後の方針 (課題・意見等を箇条書き)	現在は都計法32条の同意協議に基づき開発指導要綱によって「お願い」的な指導を実施しているが、「町づくり条例」という形である程度、町として強制を持たせる形での開発指導をすることも検討して実施することも必要である。	

◎評価者[担当主管課長]

<input checked="" type="checkbox"/> ① 現状維持	<input type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
理由	公共施設管理者として、民間開発行為に対し、今後も適正な協議を実施していく。		
今後の方向性	開発指導要綱の条例化に向けた検討を実施していく。		

平成 27 年度 基礎評価シート

		担当部課等名	都市整備課					
基本構想	戦略的行政運営		重点的方針	2. 総合計画に基づいた政策マネジメントの推進				
分野別方針	(3)適切な土地利用の推進		実施計画事業	1)土地利用調整事業(No.87)				
予算等事業名	都市計画審議会経費							
目的	町の将来を見通した都市づくりの総合的な指針となる都市計画マスタープランの改定を行い、活力ある魅力あふれる都市づくりを目指していきます。							
内容	都市計画案件に対する諮問・答申及び都市計画に関する知識の向上等を目的とする。							
根拠法令・条例等	都市計画法、二宮町都市計画審議会規程							
体制	<input checked="" type="checkbox"/>	町職員実施	<input type="checkbox"/>	一部委託あり	<input checked="" type="checkbox"/>	全部委託	<input type="checkbox"/>	その他

中間評価(10月1日現在)

1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか									
<input checked="" type="checkbox"/>	① 計画どおりに進捗している		<input type="checkbox"/>	② 計画より遅れている		<input type="checkbox"/>	③ 未実施		
②、③に対する理由									

2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか									
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input type="checkbox"/>	② 削減は困難					
理由		※該当なし							

3) 今まで以上の事業の効率化は図れるか									
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input type="checkbox"/>	② 効率化は困難					
理由		※該当なし							

中間評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため、引き続き事業を推進する B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、一部改善し推進する C: 事業全体を見直す必要がある D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)							A
	【説明】 計画通りに進捗しており、今後も都市計画決定の案件が発生する度に、内容を審議していただき答申をいただく。							

総合評価

実績	「二宮町都市計画道路見直しの検討結果について(案)」を報告するため審議会を開催した。							
中間評価との相違点								
事業指標(数値指標)	—							
前期(27年度)目標値	—							【目標値の根拠または数値で表わせない指標】
単位:								
実績値	平成25年度	平成26年度	平成27年度	—				
	—	—						

事業費の推移と財源の内訳

(単位:千円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費		136	56	137	112		
財源内訳	一般財源	136	56	137	112		
	国庫支出金						
	県支出金						
	その他						

事業の項目別評価

妥当性	(1) 公費を投入して実施することが妥当な事業か A: 妥当 B: どちらかといえば妥当 C: 妥当ではない	A
	【説明】 都市計画法及び町都市計画審議会規程により、公費を投入して実施する必要がある。	
妥当性	(2) 町が主体となって実施する必要があるか A: 町が行わなければならない B: 町が行ったほうがよい C: 委託等の必要がある	A
	【説明】 案件が発生した場合に審議会を開催して諮る必要があるため、町が主導して実施する必要がある。	
有効性	成果が上がっているか A: 十分成果が上がっている B: 成果が上がっている C: 成果が上がっていない	A
	【説明】 案件が発生した場合に審議会を開催し、その都度成果を上げている。	
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A: 適切である B: 改善の余地がある C: 効率的ではない	A
	【説明】 特別職報償費用弁償の額並びに支給方法条例に基づき支払いしているため、適切である。	
総合評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)	A
	【説明】 学識経験者、議会議員、関係行政機関職員(大磯警察署長・平塚土木事務所所長)をはじめ、各界を代表する委員や一般公募委員により案件について審議している現状は、公平・適切であり、現状どおり事業を実施する。	
今後の方針 (課題・意見等を箇条書き)	適切・円滑に事業推進できるよう、関係各課と連携していく。	

◎評価者[担当主管課長]

<input checked="" type="checkbox"/> ① 現状維持	<input type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
理由	都市計画法及び町条例で設置が示されている審議会であり、今後も都市計画決定案件が発生の都度、内容を審議し答申をいただく。		
今後の方向性	都市計画決定案件が発生の都度、内容を審議し答申をいただく。		

平成 27 年度 事務事業評価シート

担当部課等名	生活環境課
基本構想	戦略的行政運営
重点的方針	2. 総合計画に基づいた政策マネジメントの推進
分野別方針	(4) 二宮町第2次環境基本計画実施計画の適切な運用
実施計画事業	1) 環境基本計画推進事業(No.88)

	予算事業名	事業費 執行率(%)	総合評価
01	環境基本計画推進事業	95.7%	A
02			
03			
04			
05			
課題 (箇条書き)	環境基本計画の進捗状況を把握・評価し、計画を推進する必要がある。		

総合評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)	A
	説明	進捗状況や成果を把握して効果的な進行管理を図る必要があるため、環境審議会を3回開催し、環境保全に係る事業の評価や審議を行った。

方向性			
<input checked="" type="checkbox"/> ① 現状維持	<input type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
意見等	環境基本計画の推進に向けて、町民・事業者・町が一体となり、二宮町の自然・社会環境を活かしながら、将来に残したい環境の保全や創出に取り組む必要がある。		

◎評価者[担当主管部長]			
<input checked="" type="checkbox"/> ① 現状維持	<input type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
意見等	環境保全のため、町民・事業者・町が一体となり取り組むことは重要である。		

平成 27 年度 基礎評価シート

		担当部課等名	生活環境課	
基本構想	戦略的行政運営		重点的方針	2. 総合計画に基づいた政策マネジメントの推進
分野別方針	(4) 二宮町第2次環境基本計画実施計画の適切な運用		実施計画事業	1) 環境保全推進事業 (No.88)
予算等事業名	環境保全推進事業			
目的	二宮町の自然、社会環境を生かしながら、将来に残したい環境の保全や創出に向けて、町民・事業者・町が一体となって取り組むため、環境基本計画の進捗状況を把握、評価し、計画を推進する。			
内容	環境基本計画の推進を図るため、環境審議会を開催し、環境保全にかかわる事業の評価や審議を行う。			
根拠法令・条例等	二宮町環境基本条例			
体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施	<input type="checkbox"/> 一部委託あり	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input checked="" type="checkbox"/> その他

中間評価(10月1日現在)

1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか				
<input checked="" type="checkbox"/>	① 計画どおりに進捗している	<input type="checkbox"/>	② 計画より遅れている	<input type="checkbox"/> ③ 未実施
②、③に対する理由				

2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか				
<input type="checkbox"/>	① 検討できる	<input checked="" type="checkbox"/>	② 削減は困難	
理由		報酬及び講師謝礼のため。		

3) 今まで以上の事業の効率化は図れるか				
<input checked="" type="checkbox"/>	① 検討できる	<input type="checkbox"/>	② 効率化は困難	
理由		対象事業数が多く、重複している事業があるので、中期計画に向けて効率化を図る。		

中間評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため、引き続き事業を推進する B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、一部改善し推進する C: 事業全体を見直す必要がある D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)			A
	【説明】 平成25年度の進捗状況について、環境審議会からPDCAサイクルによる継続的な改善もあり、概ね良好との評価を得ることができている。			

総合評価

実績	環境審議会を3回実施した。第2次環境基本計画実施計画(前期計画)における平成25年度進捗状況について庁内評価を行い、それに対する環境審議会からの意見と合わせて取りまとめを行った。			
中間評価との相違点	—			
事業指標(数値指標)	環境審議会の開催回数			
前期(27年度)目標値	3回			【目標値の根拠または数値で表わせない指標】
単位:				
実績値	平成25年度	平成26年度	平成27年度	環境基本計画実施計画の目標値より
	3回	3回		

事業費の推移と財源の内訳

(単位:千円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費		142	142	161	154		
財源内訳	一般財源	142	142	161	154		
	国庫支出金						
	県支出金						
	その他						

事業の項目別評価

妥当性	(1) 公費を投入して実施することが妥当な事業か A: 妥当 B: どちらかといえば妥当 C: 妥当ではない	A
	【説明】 二宮町環境基本条例の基本理念等を踏まえ、策定した環境基本計画を推進する必要があるため。	
妥当性	(2) 町が主体となって実施する必要があるか A: 町が行わなければならない B: 町が行ったほうがよい C: 委託等の必要がある	A
	【説明】 将来に残したい環境の保全や創出に向けて、環境基本計画を推進する必要があるため、町が主体となる必要がある。	
有効性	成果が上がっているか A: 十分成果が上がっている B: 成果が上がっている C: 成果が上がっていない	A
	【説明】 環境審議会にて評価をおこなったところ、一定の成果を得ることができた事業が9割を超えているため。	
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A: 適切である B: 改善の余地がある C: 効率的ではない	A
	【説明】 職員が実施計画の進捗状況などのとりまとめを行うことで、最低限の費用で評価等を行っている。	
総合評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)	A
	【説明】 環境審議会からの意見を取り入れ、事業執行を行うことができた。今後も進捗状況や成果を把握して効果的な進行管理を図る必要があるため、引き続き事業を実施する。	
今後の方針 (課題・意見等を箇条書き)	環境基本計画の推進に向けて、町民・事業者・町が一体となって二宮町の自然・社会環境を生かしながら、将来に残したい環境の保全や創出に取り組む必要がある。	

◎評価者[担当主管課長]

<input checked="" type="checkbox"/> ① 現状維持	<input type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
理由	環境基本計画の進捗状況を把握、評価し計画を推進する必要がある。		
今後の方向性	環境基本計画の進捗状況等を把握し推進する。		